

後期基本計画

【令和8～11年度】

1	計画策定の目的	28
2	計画の期間	28
3	計画の位置付け	29
4	基本計画の構成	29
	1)むらづくりの重点施策	30
	《田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略》	
	2)領域別課題と主な施策	41

後期基本計画

1 計画策定の目的

村では、「田野畑村総合計画」【基本構想】(令和4年度～11年度)ならびに「田野畑村総合計画」【前期基本計画】(第12次、令和4年度～令和7年度)を策定し、重点施策においては重要業績評価指数(KPI)による進捗状況の把握、その他事業においても事業計画/事業一覧によるローリング作業を実施しながら、さまざまな取り組みを展開してきました。

このたび、第12次である前期基本計画が令和7年度で満了となることから、「田野畑村総合計画」【基本構想】の基本理念はそのままに、時代に即した村勢発展を目指して、後期基本計画(第13次、令和8年度～11年度)を策定するものです。

2 計画の期間

後期基本計画は、田野畑村総合計画基本構想の考え方を受け、基本構想の計画期間(8年間)の後半となる、令和11年度を目標年次とした令和8年度からの4カ年計画です。

3 計画の位置付け

後期基本計画は、基本構想に掲げられた将来像やむらづくりの基本目標を実現するため、むらづくりの体系に沿って各領域の基本目標や項目ごとの基本方針を定めるもので、次のように位置付けています。

- 村勢発展のための中期的な村政運営の指針となるものです。
- 村民や村内各種団体、組織などにおいて、行政との一体的な活動及び自主的な活動を誘発するための指針となるとともに、国や県などの行政機関に対して、協力と支援を期待するものです。
- 計画の推進に当たっては、時代や経済情勢の急激な変化などに的確に対応するため、柔軟かつ弾力的な実施に努めます。

4 基本計画の構成

後期基本計画の構成は、次のとおりです。

- 1) むらづくりの重点施策
- 2) 領域別課題と主な施策

後期基本計画

1) むらづくりの重点施策

《田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略》

国は、急速に進展する少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生に向けた取り組みを推進してきました。令和元年12月には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和4年12月には、今までの取り組みにデジタルの力を活用し、加速化・深化を図る観点から「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、更なる地方創生に向けた取り組みの推進を行うこととしました。

村においても、平成26年11月制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少対策に重点的に取り組むため「田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、重点事業として実施しました。前期計画においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた「田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を盛り込み、5つの重点施策として定め取り組んできました。

これらの取り組みにより、計画で定めた目標を達成した項目もありますが、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっておらず、2015年(平成27年)に定めた25年後(2040年)の「人口目標3,000人程度」に対して、2020年(令和2年)の国勢調査における人口は3,059人まで減少。2026年(令和8年)1月1日の住民基本台帳上における人口は2,800人まで減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(令和5年)」によると25年後の2045年(令和27年)の推計人口は1,632人まで減少するとされています。

村では、令和11年度までに社会増減ゼロ、出生率2.07の実現を目標とし、2045年(令和27年)の人口目標を2,200人程度とすることで、持続的な地域社会の構築を目指します。そのためには、引き続き総合的な人口減少対策が重要であることから、前期基本計画と同様に5つの重点施策を定め取り組むこととします。

重点 施策

1. 地域資源を活かした新たな雇用の創出

現状と課題

農林水産業に共通して見られる第1次産業の状況としては、高齢化、後継者・担い手不足等による生産量の減少が課題となっています。また気候変動による品目の変化、収量の減少などに対し、県や産業団体と連携して取り組みを進める必要があります。

商工業では、小売業などの小規模事業者における後継者不足や事業承継が課題です。また地域の人口が減少する中、今までの売り上げを確保することが難しくなっています。比較的規模の大きな製造業や建設業においては、復興事業が一巡したうえ、燃料費や原材料費、人件費が高騰し、急速に経営を圧迫しています。

観光業においては、新型コロナウイルス禍での観光客の減少傾向から回復しつつあり

ます。みちのく潮風トレイルや道の駅たのはたなど、新たな観光素材を活用した振興が期待されています。一方、観光業に携わる労働者は減少し、受け入れ態勢の維持が課題となっています。

村の雇用を支える第三セクターは、業績が好調な事業者とそうでない事業者の明暗が分かれています。本来の目的である安定した雇用の創出と確保、地域の産業をけん引する経営が強く求められています。

取り組み方向

第1次産業の担い手確保・育成や経営強化、高付加価値化に向けた具体的な取り組みを集中支援するとともに、デジタル技術の活用やアグリテック、スマート漁業の導入により、生産性の向上と働き手不足の解消を目指します。また、収益性の向上と雇用の創出のため、企業や産業団体、第三セクターが連携し、加工・販売の取り組みを進めます。

商工業の持続的な経営と新規起業家への支援を拡充し、地域雇用の創出を目指します。後継者不足の課題に対しては、第三者への事業承継を円滑に進める体制づくりを商工会などと連携して進めます。第三セクターの経営強化を図り、事業者との連携機会の創出を図ります。

製造業や建設業においては、新たな需要を捉えた関連業種への参入といった持続的な事業運営の展開を支援します。建設業等の経営を支える要素のひとつとなっている公共事業においては、従来のような新たな施設を「作る」公共事業から、既存のインフラを「守り」、老朽化した公共施設を「壊す」公共事業へとシフトしていくなど、地域の雇用を守る政策を実施します。

観光業においては、推進体制づくりや関連事業者に対する支援を進めます。また雇用のミスマッチを解消するよう、観光業のブランディングの向上を図り、就労者の確保に努めます。

道の駅たのはた及び6次化推進協議会を中心として、商品開発及び産業間連携に取り組むとともに、商工業者の持続的な経営と新規起業家等への支援を拡充し、地域雇用の創出を目指します。

具体的な施策・事業

①第1次産業後継者育成事業

第1次産業従事者（OB含む）が、意欲がある者を対象に、技術・ノウハウを継承する取り組みを支援します。

[具体的な取り組み]

- ・第1次産業の担い手の育成と確保対策の推進
- ・第1次産業の新規就業者支援のための実践研修制度の充実
- ・村の特産品ブランド化の検討と栽培の推進
- ・産地づくりに向けた振興野菜生産拡大の推進
- ・水産の生産振興に向けた採介藻生産拡大の推進
- ・栽培漁業の推進

後期基本計画

- ・U・I・Jターン受け入れの取り組みと連動した意欲ある方の呼び込みの推進
- ・デジタル技術など新たな第1次産業技術の導入検討

②特産品開発・PR推進事業

村産品を活用した特産品開発と生産体制の構築を進めます。

[具体的な取り組み]

- ・田野畑村産業開発公社や道の駅たのはたを軸とした商品企画・試作・テスト販売等による特産品開発
- ・村内における村産品加工の推進
- ・新たな販路開拓に向けた商談会への参加、物産展等での販促・販路開拓
- ・情報発信、商品企画提案、業務用需要に対する営業活動
- ・6次産業化推進協議会と連携した事業推進
- ・地域ブランド育成の推進
- ・生産者支援の強化
- ・ふるさと納税返礼品の開発支援の推進

③観光推進体制の強化

本村の恵まれた自然とその豊かな恵みを受ける第1次産業との連携、みちのく潮風トレイルなど体験型やアクティビティを活用した観光商品の開発・実施に取り組み、情報発信と観光施策の推進を強化します。

少子高齢化と人口減少により観光業の従事者が減少していることから、受け入れ体制の見直しを検討し、観光事業者の経営改善を図ります。

多様な旅行者のニーズに応え、持続的な交流人口の拡大を目指します。その実現に向け、地域社会と観光事業者の共創を推進し、持続可能な観光地づくりに取り組みます。

[具体的な取り組み]

- ・新たな観光商品の開発
- ・観光推進体制の強化
- ・おもてなしの村づくりの推進
- ・体験型観光の推進
- ・観光客誘致宣伝活動の推進
- ・教育旅行誘致活動の推進
- ・ジオツーリズムの推進
- ・みちのく潮風トレイルの推進
- ・宮古広域及び久慈広域との連携による誘客

④第三セクターの経営強化

労働人口の減少に対応できるよう、業務内容の改善、マルチワークの推進など体制の構築を図ります。

安定雇用の維持に向けた経営改革、新事業の展開などを目的に、地元金融機関や関係機関と連携し、第三セクターの経営強化を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・経営改善計画策定、実施に対する支援
- ・企業内におけるマルチワークの推進
- ・職員のスキルアップに向けた外部研修への派遣、OJTの実施
- ・人材の育成及び確保
- ・企業価値の向上とブランディング強化の支援

⑤企業誘致活動及び起業支援

企業の地方移転需要の高まりを捉えた企業誘致環境整備を検討します。また、新規起業や新分野への事業展開を図る地元企業への支援を拡充します。

【具体的な取り組み】

- ・高速通信回線を活用した地域情報化の推進
- ・中小企業振興支援の推進
- ・起業化の促進
- ・ネット販売の推進
- ・サテライトオフィス等の環境整備
- ・新規起業や新分野への事業展開を図る企業への支援
- ・誘致企業等の新たな事業展開、事業拡大への支援

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
起業・創業者数(者)	1	1	1	1
新商品の開発(商品化)数(件)	5	5	5	5
体験観光者数(人/年)	5,000	5,200	5,400	5,600
道の駅たのはたの利用者数(人/年)	220,000	220,000	220,000	220,000
道の駅たのはたの売り上げ(万/年)	12,000	12,000	12,200	12,200

後期基本計画

重点 施策

2. 地域を支えるU・I・Jターンの促進

現状と課題

少子高齢化が加速度的に進む中、人口減少対策は本村に限らず、地方公共団体の大きな課題となっています。持続可能な地域の維持を図るため、U・I・Jターンを促進することは不可欠な取り組みです。

移住希望者のニーズが多様化し、住居、仕事、子育て環境といった生活全般を包括的に支援する必要性が課題として挙げられています。また、受け入れ可能な住居の確保や、移住者のニーズを深く理解した相談体制の構築も喫緊の課題となっています。

取り組み方向

住居探し、就職支援、子育てに関する情報提供をワンストップで対応できるよう、包括的な支援体制の強化に取り組みます。

対象者へのアプローチは、首都圏で開催される移住フェアなどのイベントへの参加、村出身者で組織する在京田野畑村ふるさと会との連携により、直接移住希望者と交流する機会を創出します。また地域の活性化に貢献してくれる人材を確保するため、地域おこし協力隊の募集や大学との連携事業の実施等により関係人口の創出も積極的に行い、新たな人材が地域に関わるきっかけを作っていきます。

村ホームページや公式フェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用し、村の魅力を情報発信することで、関係人口の拡大を図ります。

具体的な施策・事業

①U・I・Jターン受け入れ環境の整備

田野畑らしい暮らし、働き方等の情報発信に取り組みます。また、外部交流窓口の一本化により、村出身者、村にゆかりのある方、民間企業、交流・友好都市、大学等との連携及び調整の円滑化を図ります。地域おこし協力隊等の制度を活用し、移住者を積極的に呼び込みます。

[具体的な取り組み]

- ・移住支援相談員の配置(役場内に相談窓口を開設)
- ・外部交流窓口の一本化
- ・移住相談ワンストップ窓口の設置(各種支援制度の情報提供)
- ・地域おこし協力隊等の制度活用による移住者の呼び込み
- ・在京田野畑村ふるさと会と連携したUターン事業の推進
- ・早稲田大学など教育・研究機関との連携・協働事業による関係人口の創出

②居住環境の向上

空き家修繕費補助の充実など居住環境向上に取り組めます。移住支援は、移住後もフォローを継続し、定着率アップを目指します。

お試し移住体験として、数日～数カ月の生活体験用住宅を用意して、村の暮らしを体験していただく機会を提供します。また、インターンシップの受け入れ先を確保し、求める人材の条件を明示して発信します。体験を通じて双方が適不適の判断をすると共に、つながりをより深めるマッチングを進めます。

[具体的な取り組み]

- ・ 村営住宅の整備など住環境の向上
- ・ 定住用住宅の確保及び修繕等の補助の拡充
- ・ 居住環境の向上(浄化槽設置、水洗化の普及等)
- ・ お試し移住体験(たのはた生活体験モニター)の実施
- ・ インターンシップの実施

③観光推進体制の強化(再掲)

本村の恵まれた自然とその豊かな恵みを受ける第1次産業との連携、みちのく潮風トレイルなど体験型やアクティビティを活用した観光商品の開発・実施に取り組む、情報発信と観光施策の推進を強化します。

少子高齢化と人口減少により観光業の従事者が減少していることから、受け入れ体制の見直しを検討し、観光事業者の経営改善を図ります。

多様な旅行者のニーズに応え、持続的な交流人口の拡大を目指します。その実現に向け、地域社会と観光事業者の共創を推進し、持続可能な観光地づくりに取り組みます。

[具体的な取り組み]

- ・ 新たな観光商品の開発
- ・ 観光推進体制の強化
- ・ おもてなしの村づくりの推進
- ・ 体験型観光の推進
- ・ 観光客誘致宣伝活動の推進
- ・ 教育旅行誘致活動の推進
- ・ ジオツーリズムの推進
- ・ みちのく潮風トレイルの推進
- ・ 宮古広域及び久慈広域との連携による誘客

④田野畑村の魅力情報発信の強化

村への関心度を高めるため、観光・なりわい・伝統文化等、地域の魅力について戦略的に情報発信を行います。

後期基本計画

[具体的な取り組み]

- ・イメージ戦略の検討
- ・情報発信PRの媒体づくり
- ・首都圏の「移住フェア」への参加
- ・SNSを活用した情報発信
- ・県内マスメディアと連携した情報発信

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
U・I・Jターン者用空き家バンク登録戸数(戸)	1	1	1	1
U・I・Jターン者数(人)	50	50	50	50
ふるさと納税寄附者数(人/年)	2,000	2,250	2,500	2,750
村ホームページアクセス数(千回/年)	500	550	600	650
地域アプリによる情報発信件数(回/年)	600	600	600	600

重点 施策

3. 結婚・出産・子育て環境の支援

現状と課題

結婚祝金の支給など婚姻を促す制度を整え、結婚から出産、子育てまで、切れ目のない支援制度を創設し取り組んできました。しかし、平成30年度以降は年間の出生数が10人程度まで減少しており、制度創設後も少子化の流れを止めることができていません。

妊婦健診の公費負担、保育料や医療費助成制度の拡充など子育て支援の充実を図ってきましたが、近隣市町村も横並びに制度を整えていることから、違いを打ち出せるかが重要となっています。

教育面では、小中連携教育を通して、心身の成長や学びの連続性確保等に取り組んでいますが、多様な学習機会の不足や少子化による人間関係の固定化、協調性や競争意識の欠如が課題として挙げられます。

取り組み方向

結婚・出産・子育て環境のさらなる向上のため、婚姻や子育て、教育に係る経費助成の維持、保育環境の改善、小中学校の学習環境の改善に努めます。金銭面を含めた、あらゆる側面を包括的に支援することにより村内居住を促進し、子育て環境を理由に離村することがない状況を目指します。

また、妊娠から出産、出生から高校生までの医療費助成を継続し、出産子育ての負担の軽減を図ります。

小中学生及び高校生を対象に、多様な学習機会の創出による学力向上を図っていきます。またスポーツや地域活動を支援し、異なる年齢や世代、地域住民等との交流を促進

します。

U・I・Jターン施策と連動し、村の子育て支援制度について積極的にPRします。

具体的な施策・事業

①出産・子育て支援策の充実

[具体的な取り組み]

- ・妊婦健診無料化・不妊治療への助成
- ・出産の負担に対する軽減策の検討
- ・里帰り出産への支援
- ・乳幼児から高校生を対象とした医療費無料化の継続
- ・たのはたこども園の利用料無料の継続
- ・子育て世帯へのケア、サポート体制の強化
- ・保育サービス向上の推進
- ・幼小中連携教育の推進(ICT環境の充実、異文化交流の推進等)
- ・教材費の一部助成(小中学校)
- ・発達発育・思春期支援活動の推進
- ・地域における子育て支援活動の推進
- ・奨学金制度拡充の検討
- ・経費助成等子育て情報の発信
- ・子育てと就労が両立できる環境づくりと支援
- ・子育て支援制度の情報発信

②若者交流イベント等の開催

同世代で交流する機会を創出するため、イベントや異業種間交流等を開催します。

[具体的な取り組み]

- ・出会いの機会として若者交流イベントの企画、実施
- ・漁業や農業に関心を持つ女性向けイベントの実施
- ・“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の利用促進
- ・婚姻を仲介した仲人への報奨金制度の実施

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
認定こども園入所希望者充足率(%)	100	100	100	100
奨学金利用件数(件/年)	2	2	2	2
出生者数(人/年)	7	7	7	7

後期基本計画

重点 施策

4. 地域づくり・地域コミュニティの充実

現状と課題

昭和40年代より旧6小学校区において地域づくり計画を策定し、地域活動が行われてきました。しかし、少子高齢化の進展や人口減少、ライフスタイルの多様化に伴う地域住民の価値観の変化により、従来の地縁を基盤とした地域コミュニティ活動は困難となっています。

このような状況に対応するため、地域づくり・地域コミュニティの充実に向けたこれまでの施策を検証し、新たな視点を取り入れた支援のあり方を検討していく必要があります。

今後、移住(U・I・Jターン)を進めるには、地域の魅力と活力を高め、心地よい暮らしと豊かな子育てを実現できる地域づくりを進めていく必要があります。

取り組み方向

地域コミュニティ活動に様々な世代、多様な考え方を持った住民に参加してもらうことが重要です。また、既存の価値観に捉われない、誰もが心地よい暮らしと豊かな子育てを実現できる地域づくりが求められています。

自発的で持続可能な地域活動を行うため、住民参画による地域づくり計画の作成と実践、次世代を担う後継者の育成を図る必要があります。

地域の活性化につながる実践活動(伝統芸能、祭り、地元学等)の支援を行い、地域の魅力向上につなげるとともに、支援ノウハウ・成果を他の地域へ波及展開させることを推進します。また、集落の文化や暮らし、第1次産業従事者の情報など、地域の魅力の外部発信を実践・支援します。

各集落を支える生活サービス及び公共交通サービスの維持・改善を図ります。

具体的な施策・事業

①地域づくり実践活動への支援

[具体的な取り組み]

- ・ 地域における主体的な地域づくり実践活動の展開及び情報発信
- ・ 地域コミュニティと行政の連携体制の再構築
- ・ モデル地区と実践活動への集中支援(中間支援機能の創設や外部支援者の派遣等)
- ・ きれいな村づくり、花いっぱい運動の推進(美しい景観づくり)
- ・ 協働のむらづくり、結いの地域づくりの推進(除雪等)
- ・ 地域協働隊職員制度運用の強化
- ・ 健康増進や地域活動、クールスポットの設置など住民が集う場づくり
- ・ 遊休施設や空き家を活用した活動の場づくり
- ・ 伝統芸能伝承活動の推進

- ・民俗資料館の史料整備の推進

②集落圏ネットワークの形成検討

各集落を支える生活サービスや地域活動をつなぐため、村内中心部(役場、道の駅、金融機関等立地地区)と各地区の交通体系の充実を図ります。

[具体的な取り組み]

- ・総合バス運行の推進
- ・予約運行交通と乗合観光タクシー運行の推進
- ・三陸鉄道安定経営対策の推進

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
地域づくり実践活動(協働のむらづくり補助等の活用)(件/年)	4	4	4	4
予約運行交通の利用件数(件/年)	5,200	5,300	5,400	5,500

重点 施策

5. 広域圏及び多様な協力・連携の推進

現状と課題

本村では平成10年代の市町村合併が推進された時期において「当面自立」の道を選択しています。一方、就労、子育て、医療や教育など、村単独では十分に対応できない課題が少なくないこと、三陸沿岸道路の開通による生活圏の拡大等から、近隣市町村や県内4村での連携強化を推進しています。少子高齢化、人口減少対策においても広域圏での人口減少対策が重要となっています。

また、行政サービスの多様化が進む中、大学や教育機関を含めた民間のノウハウ・活力が求められていることから、行政のみならず官民連携についても取り組んでいく必要があります。

取り組み方向

連携すべきテーマや課題に応じて連携相手やエリアを設定し、協力・連携に向けた取り組みを目指します。

後期基本計画

具体的な施策・事業

①広域連携の検討

「医療」、「観光」、「雇用」、「交通」等、テーマや課題に合わせて、広域連携による相乗効果が見込まれる施策について、関係市町村と検討する場を設け、広域的な協力・連携を推進します。

②官民連携の検討

「産業」、「観光」、「雇用」、「交流」等の分野における地域課題の解決や新たな価値創出のため、大学や民間企業と連携し、それぞれの専門性やノウハウを活かした施策を共同で検討・実施します。これにより、地域社会の活性化や持続可能な発展を目指します。

[具体的な取り組み]

- ・ 救急医療体制や地域包括ケアシステムの構築
- ・ 近隣市町村と連携した広域観光の推進
- ・ 広域的な連携による雇用環境の確保
- ・ 広域的な道路整備の推進
- ・ 公共交通の確保及び利便性向上
- ・ 官民連携事業の検討及び施行

■重要業績評価指数(KPI)

区 分	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
広域連携事業数(事業)	2	2	2	2
大学を含めた官民連携事業数(事業)	2	2	2	2